

愛媛県 野村ダム関係

★ダム放流（豪雨災害）で、家の中の土手がえぐられて、住めない。

（1）状況

- ①当初、市が立ち入り禁止としたが、家屋自体の被害は無いとして罹災証明が発行されず、その後市自身が立ち入り禁止テープを除去。
- ②住人は怖くて住めないと訴え。
- ③隣家は、自費である程度直して住んでいるが、何の保障も無い。
- ④市は、被災者として仮設住宅への入居は認めているのに、対応が矛盾している。

（2）要望

- ①土手を災害復旧として対応すること。
- ②住めないなら、全壊とみなして公的な支援を適用すること。



